

第1章 地域の中でみんなで見守り支え合う、やさしさのあふれるまち・・・ 2

第2章 生涯にわたって健康で元気に暮らせるまち・・・・・・・・・・・・・・ 6

第3章 高齢になっても、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるまち・・・ 14

第4章 障害があっても、みんなと一緒に自分らしく暮らせるまち・・・・・・・・ 24

第5章 将来にわたり誰もが安定した生活を送ることができるまち・・・・・・・・ 30

# 評価・検証シート【施策】

平成 30 年度

【所管部局】保健福祉部

施策名	(第3編第1章) 地域の中でみんなで見守り支え合う、やさしさのあふれるまち
-----	--

## 1. 計画 (Plan)

意図 (どういう状態になることを狙っているのか)						
市民一人ひとりの努力 (自助)、住民同士の相互扶助 (共助)、公的な制度 (公助) の連携によって、地域の中でみんなで見守り支え合うまちを目指します。						
そのため、地域づくりの担い手の育成や地域福祉活動の充実、生活課題を解決するための包括的な仕組みづくりに取り組みます。						
指標名		H28	H29	H30	R 元	指標・目標値設定の根拠
隣近所とのつながりの深さ	目標値 (%)	44.0	46.0	48.0	50.0	全体の半数を目指します。(年2ポイントアップ) [現状値: 41.6% (H26年度実績)]
	実績値 (%)	42.4	41.8	44.9		
	達成度 (%)	96.4	90.9	93.5		

## 2. 実行 (Do) → 構成事業の実施による

## 3. 検証・評価と今後の方向性 (Check & Action)

(1) 指標達成度に対する要因分析 (①構成事業が与えた影響、②外的要因を踏まえて検証)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>本施策の成果目標については、実績値は上昇傾向にはあるものの、目標を達成することはできませんでした。これは、地域コミュニティの希薄化や地域生活課題の多様化により、既存の取組み・仕組みだけでは対応が困難になっていることが背景にあると考えられます。</li> <li>つながりをはぐくむ人づくり事業では、ボランティアや福祉活動の担い手創出の取組みやボランティアセンターの機能の充実、市民ボランティア活動の支援等を実施し、指標の目標達成に好影響を与えたと考えられます。</li> <li>みんなで支え合う地域づくり事業では、「地域リーダー研修会」やふれあいサロン活動の活性化、民生委員・児童委員の活動支援等を実施し、支え合いや助け合いの意識の醸成に寄与したと考えられますが、市民全体への普及、さらには市民の地域活動の参加促進までには至っていないと考えられます。</li> <li>生活課題の解決に向けた包括的な仕組みづくり事業では、複合的な課題を抱える者等に対する包括的な相談支援体制の構築、さらには地域にある多様な主体 (団体や企業等) が参加し社会資源の創出等に取り組んだことで、指標の目標達成に好影響を与えたと考えられます。</li> </ul>	
(2) 今後の方向性 ((1)の要因分析を踏まえ、施策目的達成に向けた部長方針を示す)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>近年の自然災害等による防災意識の高まりから、隣近所や地域住民同士の支え合いや助け合いの重要性について、市民の意識も高まりつつありますが、更なる市民啓発が必要であると考えます。今後も民生委員・児童委員協議会やまちづくり協議会等の地縁組織、関係部局や専門機関と協働・連携し、地域住民が抱える生活課題の発見・解決に向けた包括的な仕組みづくりを推進します。</li> <li>地域にある多様な主体が参加することで、障害福祉や介護のサービスの利用者が企業活動に協力することで収入を得るなど、新たな価値やつながりを作り出している地域があります。そうした新たな取組みを市内全域に広げていくために、市民や地域の中にある多様な主体が参加できる「場」や「機会」をつくり、参加者の相互理解を促進する取組みを推進します。</li> </ul> <p style="text-align: right;">(保健福祉部長 岩成 寿美)</p>	

#### 4. 施策推進の視点と各構成事業

No.	事業名	所管課	成果指標等			評価結果	
			指標名	単位	H30 目標 H30 実績	結果検証 ・分析	今後の 方向性
[視点1] つながりをはぐくむひとづくり							
1	つながりをはぐくむ人づくり事業	福祉課 地域支援担当	生活支援ボランティア 等の登録者数	人	56 77	順調	充実
[視点2] 地域福祉活動の充実							
2	みんなで支え合う地域づくり事業	福祉課 総務企画担当	地域活動や行事への参 加割合	%	40.0 25.3	遅れ	改善
[視点3] みんなで支え合うための仕組みづくり							
3	生活課題の解決に向けた包括的な 仕組みづくり事業	福祉課 地域支援担当	多機関の協働による支 援会議の開催回数	回	10 18	順調	継続

# 評価・検証シート【施策】・「別表」

## 5. 構成事業の実施状況

### [視点1] つながりをはぐくむ人づくり

事業名	つながりをはぐくむ人づくり事業
事業の実施状況と課題	<p>【順調】社会福祉協議会との共催により、地域福祉活動の周知やさらなる取組みの拡大を目指して「大牟田市地域福祉大会～地域支え合い“絆”セミナー」を開催しました。実際に地域福祉活動を実践している方々が一堂に会し、地域における福祉課題・生活課題に対する対応方法や自ら取り組むことについて共有しました。</p> <p>また、社会福祉協議会が行うキャロットサービス協力会員養成講座や日常生活自立支援事業の生活支援員養成講座などの地域におけるボランティアや福祉活動の担い手創出の取組みやボランティアセンターの機能を充実し、市民ボランティア活動の支援を行いました。</p> <p>地域活動における更なる取組みの充実を進めるため、これまで福祉活動に関わりが少なかった人の掘り起こしや事業への参加を進めることが課題です。</p>
今後の方向性と具体策	<p>【充実】ボランティア養成講座の実施にあたっては、地域における福祉活動に関わりが少ない世代が関心を持つようなテーマ、参加しやすい日時を設定する等、より多くの市民の参加が得られるよう内容の充実を図ります。</p>

### [視点2] 地域福祉活動の充実

事業名	みんなで支え合う地域づくり事業
事業の実施状況と課題	<p>【遅れ】社会福祉協議会主催による「災害時にも活かせる地域体制のあり方」をテーマとした「地域リーダー研修会」や社会福祉協議会のふれあいサロン活動の活性化に向けた支援を行いました。ふれあいサロン活動が地域の「集まり場」として定着してきており、近隣の住民同士が交流を深めることができました。(ふれあいサロン登録数 136 か所)</p> <p>また、民生委員・児童委員による、一人暮らし高齢者や障害者、子育て世代の見守り・訪問活動は、地域における福祉活動を推進する上で大きな役割を担っています。R 元年度は3年に1回の一斉改選がありますが、民生委員・児童委員の担い手が不足しているため人材確保が課題です。</p>
今後の方向性と具体策	<p>【改善】社会福祉協議会と協力し、地域組織の活動者同士が連携し、地域課題や生活課題の解決に主体的に取り組むことができるよう支援するとともに、民生委員・児童委員の負担軽減のための支援の充実を図ります。</p>

### [視点3] みんなで支え合うための仕組みづくり

事業名	生活課題の解決に向けた包括的な仕組みづくり事業
事業の実施状況と課題	<p>【順調】相談支援包括化推進員を配置し、複合的な課題を抱える者等に対する包括的な相談支援体制の構築や、高齢者等のボランティア等と協働し、地域に必要とされる社会資源の創出を図る多機関協働による包括的支援体制構築事業を実施しました。複合的な課題を抱える78世帯に相談支援を行い、既存のネットワークの拡充を図りましたが、新たな社会資源の創出には至りませんでした。</p> <p>また、住民に身近な圏域において地域住民等が主体的に地域生活課題を把握し解決を試みることができる体制づくりを支援するため、各地域包括支援センターに地域共創サポーターを配置する地域力強化推進事業等に取り組みしました。</p>
今後の方向性と具体策	<p>【継続】多機関協働による包括的支援体制構築事業や地域力強化推進事業等を実施し、関係機関・団体と連携して生活課題の解決に向けた包括的な仕組みづくりを引き続き推進します。</p>



# 評価・検証シート【施策】

平成 30 年度

【所管部局】保健福祉部

施策名	(第3編第2章) 生涯にわたって健康で元気に暮らせるまち
-----	---------------------------------

## 1. 計画 (Plan)

意図 (どういう状態になることを狙っているのか)						
市民が生涯にわたって健康で元気に暮らせるまちを目指します。						
指標名		H28	H29	H30	R 元	指標・目標値設定の根拠
健康づくりに関心を持っている市民の割合	目標値 (%)	84.3	85.3	86.2	87.2	市健康増進計画に掲げる目標値 (R4年度: 90.0%) を基に設定。 [現状値: 79.6%(H26年度実績)]
	実績値 (%)	76.3	81.3	78.5		
	達成度 (%)	90.4	95.3	91.1		

## 2. 実行 (Do) → 構成事業の実施による

## 3. 検証・評価と今後の方向性 (Check & Action)

(1) 指標達成度に対する要因分析 (①構成事業が与えた影響、②外的要因を踏まえて検証)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・H29年度に実施した健康増進計画の中間評価では、中間目標値を下回る項目が多く、次のように分析しています。 <ul style="list-style-type: none"> <li>① 健康づくりに無関心な人や、関心はあるが継続して実践できていない人が一定の割合いる。</li> <li>② 日常生活における健康づくり活動の優先度が低い人が一定の割合いることや、地域社会全体で健康づくり活動を後押しする環境が十分でないことが推察される。</li> <li>③ がん検診の受診率が低いこと、高血圧や糖尿病等の有病者の割合が横ばいであること、全国、県の平均より飲酒量の多い人や喫煙者の割合が高いこと等、生活習慣の改善を必要とする人が多い。</li> </ul> </li> <li>・がん検診事業については、健康づくりへの関心を高め、市民の健康づくり活動を促すことに一定の効果があつたと考えられますが、更なる啓発活動や受診勧奨等の取組みが必要です。</li> </ul>	
(2) 今後の方向性 ((1)の要因分析を踏まえ、施策目的達成に向けた部長方針を示す)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民の健康寿命の延伸を図るためには、重点事業を中心に市民の健康増進に関する取組みをより一層推進することで、健康づくりに関心を持つ市民を増やし、市民が主体的に健康づくりに取り組む意識を向上してもらうことが重要です。</li> <li>・健康増進計画の中間評価では、今後、次の3つの視点から各事業の実施方法を見直し、それぞれの取組みの充実を図ります。 <ul style="list-style-type: none"> <li>① 健康に関する情報の「周知・啓発の充実」</li> <li>② 各基本目標の課題解決を図るための「ポピュレーションアプローチとハイリスクアプローチ」</li> <li>③ 民間団体や企業等と連携した「健康づくりを推進する環境の整備」</li> </ul> </li> <li>・このような視点を踏まえ、健康づくりに無関心な人や関心はあっても実践できていない人が、健康づくり活動へ一歩踏み出せるように、H30年10月より公開した大牟田市初のウォーキングアプリ「おおむた+Walking」と健康マイレージ事業の連携や、「+Walking」を通じたウォーキングイベント等を実施して、若者や壮年世代を中心にアプリの新規登録者を増やします。</li> </ul> <p style="text-align: right;">(保健福祉部長 岩成 寿美)</p>	

#### 4. 施策推進の視点と各構成事業

No.	事業名	所管課	成果指標等			評価結果	
			指標名	単位	H30 目標 H30 実績	結果検証 ・分析	今後の 方向性
[視点1] 健康づくりの推進							
1	【重点】健康への新たな一歩応援事業	福祉課 健康対策担当	健康づくりに関心を持っている市民の割合	%	86.2 78.8	やや遅れ	改善
2	【重点】健康づくり地域活動推進事業	福祉課 健康対策担当	健康づくりに取り組む校区の割合	%	100 84.2	遅れ	改善
3	公害健康被害保健福祉事業	保健衛生課	インフルエンザ予防接種費用助成金事業の接種率	%	50 46.6	順調	継続
[視点2] 疾病の予防、早期発見、早期治療の推進							
4	【重点】がん検診事業	福祉課 健康対策担当	定期的にがん検診を受診している40歳以上の市民の割合	%	42.0 27.5	遅れ	改善
5	かかりつけ医・かかりつけ薬局等普及啓発事業	保健衛生課	かかりつけ医・かかりつけ薬局の定着度	%	90.0 83.4	順調	継続
[視点3] 食育の推進							
6	健やか住みよか食育推進事業	福祉課 健康対策担当	食育に関心を持っている市民の割合	%	87.7 79.4	順調	継続
[視点4] 感染症の発生やまん延の防止							
7	結核・感染症対策事業(※)	保健衛生課	高齢者インフルエンザワクチン接種率	%	60.0 52.6	順調	継続

(※)R2年4月の保健所設置主体変更に伴い、結核・感染症対策事業に係る業務については福岡県が担います。

# 評価・検証シート【施策】・「別表」

## 5. 構成事業の実施状況

### [視点1] 健康づくりの推進

事業名	【重点】健康への新たな一步応援事業 《評価・検証シート【事業】参照》
事業名	【重点】健康づくり地域活動推進事業 《評価・検証シート【事業】参照》
事業名	公害健康被害保健福祉事業
事業の実施状況と課題	【順調】法及び条例に基づく公害保健福祉事業の一環として、被認定者がインフルエンザの予防接種を受けた際に自己負担となる費用を助成しました。被認定者 641 人のうち 299 人が予防接種を受け、接種率は 46.6%でした。65 歳以上の接種率は 55.1%となっていますが、65 歳未満の接種率は 36.8%となっています。
今後の方向性と具体策	【継続】法及び条例に基づき継続して事業を実施します。今後も事業の周知徹底を図るとともに、未接種者（特に 65 歳未満の未接種者）に対して、来庁時や家庭療養指導時の接種の呼びかけを進めます。

### [視点2] 疾病の予防、早期発見、早期治療の推進

事業名	【重点】がん検診推進事業 《評価・検証シート【事業】参照》
事業名	かかりつけ医・かかりつけ薬局等普及啓発事業
事業の実施状況と課題	【順調】かかりつけ医・かかりつけ薬局等の定着に向けて、広報おおむたやホームページへの記事の掲載や健康展でのチラシ配布など、機会あるごとに市民への周知・啓発を図りました。今後重要視される在宅医療に関し、病診連携や医療介護連携においてかかりつけ医・かかりつけ薬局等が担う役割を分かりやすく周知・啓発することが必要であるとともに、かかりつけ医を持たない年代に的を絞った啓発が課題です。
今後の方向性と具体策	【継続】今後、医療機関の機能の分化が進む中で、医療と介護の連携による在宅医療の促進や在宅における終末期医療の提供など、かかりつけ医・かかりつけ薬局等が担う役割は大きくなります。かかりつけ医・かかりつけ薬局等を持つべきメリット（利点）について、広報おおむたやホームページ等で市民に分かりやすく周知・啓発していきます。

### [視点3] 食育の推進

事業名	健やか住みよか食育推進事業
事業の実施状況と課題	【順調】健康展と同時開催の食育フェアでは、例年同様の参加でしたが、「食育」について多くの市民への啓発ができました。また、出前講座や地域健康力アップ推進事業、食育ボランティア養成講座やボランティアに対する研修会など、年間 55 回の食育講座を実施しました。1 歳 6 ヶ月児・3 歳児歯科検診や離乳食教室などにおいて、主に若い世代の保護者に対し、年間 99 回の講話を行いました。本市の課題として、主食・主菜・副菜をそろえて食べる市民の割合が県や国と比べて低いという状況があります。バランスの良い食事をとる市民を増やすための働きかけをさらに強化して行っていくことが必要です。
今後の方向性と具体策	【継続】主食・主菜・副菜をそろえて食べる市民の割合を増やしていくために、食に関するイベントやさまざまな食育講座等でバランスの良い食事の大切さについて、広く周知・啓発していきます。



[視点 4] 感染症の発生まん延の防止

事業名	結核・感染症対策事業
事業の実施状況と課題	<p>【順調】感染症対策については、感染予防のための注意喚起や感染症に関する知識の普及啓発を行うとともに、感染症が発生した場合の感染源の究明や二次感染の防止に努めています。毎年流行するインフルエンザは、市民の健康に大きな影響を与えることから、出前講座などで手洗いの重要性や予防接種の効果・必要性などの周知を図るとともに、市民への注意喚起を促すため、当該シーズンの流行状況を毎週ホームページに掲載しました。H30年度の高齢者インフルエンザの接種対象者数は41,434人で、そのうち、接種者数は21,798人、接種率は52.6%となっています。</p>
今後の方向性と具体策	<p>【継続】感染症の発生やまん延防止のため、感染症の予防対策や感染症発生時の対策に適切に取り組めます。また、感染症に関する正しい知識の普及を図るとともに、流行状況の情報提供により感染対策の実践を促します。予防接種は、感染症を予防する手段として重要であることから、その効果・必要性の周知及び医療機関との連携を行いながら、引き続き、予防接種を勧奨し、感染者の発生の抑制を図ります。</p>

# 評価・検証シート【事業】

1. 施策を構成する事業

所管課： 福祉課 健康対策担当

<b>事業名</b>	(施策推進の視点) 健康への新たな一歩応援事業
------------	----------------------------

## (1) 計画と実施 (Plan & Do)

<b>意図 (誰が、どういう状態になることを狙っているのか)</b>						
市民一人ひとりの一次予防（疾病の発生そのものを予防する取組み）及び二次予防（疾病の早期発見・早期治療への取組み）に向けた健康づくり活動が増加し、市民の生活の質の向上が図られるようになります。特に、若者世代、壮年世代、高齢者世代の健康づくりに無関心な人が自分自身の健康状態を自覚し、脳梗塞や糖尿病等の発症予防のために生活習慣を見直すきっかけをつくります。						
<b>事業内容 (具体的にどのような取組みを行なうのか/前年度からの改善策への対応についても記述)</b>						
健康づくりに関心が薄い市民が、健康づくり活動へ新たな一歩を踏み出せるよう働きかける取組みを行います。						
①ポイントを付与して健康づくり活動を応援する「健康いきいきマイレージ事業」、②生活習慣病発症予測システムを活用し意識の向上と行動を促す「みらいの健康リスク診断」、③アプリケーション等を活用した「ウォーキング推奨事業」、④KDB システムのデータを活用し、地域の健康課題の解決を促す健康づくり地域懇談や、病気の重症化や要介護状態になる確率が高い人へ生活改善を促す保健指導モデル事業等に取り組みます。						
<b>指標名</b>		H28	H29	H30	R 元	<b>指標・目標値設定の根拠</b>
健康づくりに関心を持って いる市民の割合	目標値 (%)	84.3	85.3	86.2	87.2	第2次健康増進計画の最終目標 (R4:90.0%)をもとに目標値を 設定。
	実績値 (%)	76.3	81.3	78.5		
	達成度 (%)	90.4	95.3	91.1		

## (2) 事業の実施状況と要因分析 (Check & Action)

<b>当年度取組みの実施状況</b>						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の広報活動やポイント対象事業の拡充、協力店の登録依頼等に取組み、H30年度末の累計で12,962枚の健康マイレージカードを発行しました（実交付者数約3,700人）</li> <li>・ポイント対象事業は、新たに庁外66事業が加わり、136事業を登録しました。</li> <li>・試行していた地区公民館でのマイレージカード交換巡回窓口を、常時申請ができるようH30年11月より交換ポスト設置に変更し、マイレージカードを交付しました。（H30年4月～9月巡回窓口交付数計401枚、H30年11月～H31年3月交換ポスト交付数計345枚）</li> <li>・協力店は、新規登録、登録廃止があり、H31年3月末時点で50事業所57店舗が登録されています。抽選会2回、商品券交換会2回、いきいき健康ウォーキング2回実施しました。</li> <li>・H30年10月より大牟田市初のウォーキングアプリ「おおむた+Walking」を構築・公開し、若者や壮年世代を中心に利用を促しています。</li> </ul>						
<b>決算</b>		国	県	起債	その他	一般財源
決算額	5,436 千円					
(次年度への繰越)	千円	1,568	273		1,204	2,391
<b>結果に対する要因分析と事業実施において新たに生じた（気付いた）問題点及び課題</b>						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康マイレージカードの交付枚数は順調に増えていますが、高齢女性に偏っています。</li> <li>・健康づくり活動をより広く普及させるためには、健康マイレージ事業やウォーキングアプリの魅力をより向上させ、参加者の年齢層及び男性への拡充をさせるような取組みが必要です。</li> </ul>						
<b>今後の方向性（具体策）</b>						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康マイレージ事業とウォーキングアプリ「おおむた+Walking」を連携し、健康マイレージ事業の参加者をウォーキングアプリの新規登録につなげ、両事業の利用を促進します。また、健康マイレージ事業の総括を行い、今後の事業のあり方について検討します。</li> <li>・単年度で事業が完結できるよう、ポイント対象事業や各種カードへの交換期間を12月27日までとし、年度内に2回開催していた抽選会を1回にまとめ、翌年1月10日に開催します。</li> </ul>						
<b>評価結果</b>	<b>評価の理由</b>					
<b>やや遅れ・改善</b>	幅広い年齢層の市民の継続的な健康づくり活動の促進を図るため、健康マイレージ事業とウォーキングアプリを連携し、両事業の魅力向上とウォーキングアプリの新規登録及び利用を促進します。					

# 評価・検証シート【事業】

1. 施策を構成する事業

所管課： 福祉課 健康対策担当

<b>事業名</b>	(施策推進の視点) 健康づくり地域活動推進事業
------------	----------------------------

## (1) 計画と実施 (Plan & Do)

<b>意図 (誰が、どういう状態になることを狙っているのか)</b>						
<p>市民一人ひとりの一次予防（疾病の発生そのものを予防する取組み）及び二次予防（疾病の早期発見・早期治療への取組み）に向けた保健行動が増加し、生活の質の向上が図られるようになります。</p> <p>また地域の関係団体との連携を図り、地域住民が主体となった健康づくり活動の拡充が図られます。</p>						
<b>事業内容 (具体的にどのような取組みを行なうのか/前年度からの改善策への対応についても記述)</b>						
<p>校区まちづくり協議会や NPO 法人等との連携のもと、集団出前がん検診や健康増進企画事業などを中心とした地域健康力アップ推進事業を行い、市民の健康づくり意識の向上を図ります。</p> <p>未実施の校区に対しては、関係課と連携しながら実施に向けた働きかけを行います。また、実施校区に対しては、健康に関する情報を提供するとともに、関係部局や地域包括支援センターとの連携の下、活動の支援を行います。</p> <p>医師会・行政・民間事業者及び関係団体等の健康づくり関係団体で構成されている大牟田地域健康推進協議会において、市民の健康づくりにつながる取組みを行い、広く市民の健康づくり意識の向上を図ります。</p>						
<b>指標名</b>		<b>H28</b>	<b>H29</b>	<b>H30</b>	<b>R 元</b>	<b>指標・目標値設定の根拠</b>
健康づくり活動に取り組む校区の割合	目標値 (%)	84.5	100	100	100	第2次健康増進計画における中間目標値 (H29年度) 100%をもとに設定。
	実績値 (%)	75.0	75.0	84.2		
	達成度 (%)	88.7	75.0	84.2		

## (2) 事業の実施状況と要因分析 (Check & Action)

<b>当年度取組みの実施状況</b>						
<ul style="list-style-type: none"> <li>地域健康力アップ推進事業に取り組む校区単位の団体を募集し、16校区の事業を補助しました。</li> <li>未実施校区のまちづくり協議会役員等に対し、取組みの説明を行いました。</li> <li>補助決定団体への説明会を開催した際に、保健所長による高血圧に関する講話や校区毎のがん検診受診率の情報提供を行うことで、校区団体役員と健康づくりに関する情報共有を図りました。</li> <li>大牟田地域健康推進協議会の主催による健康づくり市民大会 (9/8) と、みんなの健康展 (9/9) は、健康づくりに関する象徴的な事業となっており、延べ約 3,100 人の参加者がありました。</li> </ul>						
<b>決算</b>		<b>国</b>	<b>県</b>	<b>起債</b>	<b>その他</b>	<b>一般財源</b>
決算額	2,013 千円	410	177		651	775
(次年度への繰越	千円)					
<b>結果に対する要因分析と事業実施において新たに生じた (気付いた) 問題点及び課題</b>						
<ul style="list-style-type: none"> <li>地域担当職員等と相談しながら未実施校区への働きかけを行っていますが、校区まちづくり協議会の設立準備中などの事情があり新たな実施はありませんでした。</li> <li>各校区の事業が、より一層健康課題解決につながるものとなるように、改めて関係者と課題の共有を図る必要があります。</li> </ul>						
<b>今後の方向性 (具体策)</b>						
<ul style="list-style-type: none"> <li>地域担当職員等と連携し、未実施校区へ取組みの働きかけを行います。</li> <li>健康づくり活動が主体的・積極的に展開されるよう、現状や課題について校区団体役員等と情報を共有し、問題解決に向けた取組みを一緒に検討します。</li> <li>健康づくり市民大会、みんなの健康展を市内の各種団体と協働で開催します。</li> </ul>						
<b>評価結果</b>	<b>評価の理由</b>					
<b>遅れ・改善</b>	地域健康力アップ推進事業の全校区での実施に向け、未実施校区への働きかけを行なうとともに、課題を共有し、各校区での健康づくり活動の充実を図ります。					

# 評価・検証シート【事業】

1. 施策を構成する事業

所管課： 福祉課 健康対策担当

<b>事業名</b>	(施策推進の視点) がん検診推進事業
------------	-----------------------

## (1) 計画と実施 (Plan & Do)

<b>意図 (誰が、どういう状態になることを狙っているのか)</b>						
<p>主要な生活習慣病の早期発見、がんなどの早期発見と重症化予防を徹底することで、健康寿命の延伸を図ります。</p>						
<b>事業内容 (具体的にどのような取組みを行なうのか/前年度からの改善策への対応についても記述)</b>						
<p>関係機関や関係団体との連携のもと、がん検診に関する普及啓発を行い、保健所や身近な地域で行う集団がん検診や医療機関で行う個別がん検診を実施し、がんの早期発見・早期治療へと結び付け、生活習慣病対策を進めます。</p> <p>国の指針を踏まえた適切な検診の実施に努めます。</p> <p>また、受診率の向上を図るため、効果的な資材を活用した受診勧奨を行います。</p>						
<b>指標名</b>		H28	H29	H30	R 元	<b>指標・目標値設定の根拠</b>
「定期的ながん検診を受診している」と回答した 40 歳以上の市民の割合	目標値 (%)	38.0	40.0	42.0	44.0	国の目標受診率 (50.0%) を、市健康増進計画の目標年度 (R4 年度) の目標値として設定し、年 2 ポイント上昇させます。
	実績値 (%)	29.2	34.3	27.5		
	達成度 (%)	76.8	85.7	65.4		

## (2) 事業の実施状況と要因分析 (Check & Action)

<b>当年度取組みの実施状況</b>						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・集団がん検診を 34 回 (保健所 17 回、各校区 16 回、文化会館 1 回) 実施し、延べ 6,671 人が受診しました。(胃がん 1,127 人、大腸がん 1,819 人、肺がん 1,341 人、子宮頸がん 1,035 人、乳がん 1,262 人、前立腺がん 87 人)。</li> <li>・各医療機関において個別のがん検診を実施し、延べ 4,705 人が受診しました (胃がん 492 人、大腸がん 2,026 人、肺がん 371 人、子宮頸がん 1,265 人、乳がん 551 人)。</li> <li>・広報おおむたやチラシに受診申込が簡単にできる QR コードを掲載し、電子申請を促しました。</li> <li>・子宮頸がん (20 歳)、乳がん (40 歳) 検診の無料クーポン券を発行し、受診を促しました。</li> <li>・大腸がん検診のダイレクトメールを 62 歳、64 歳、66 歳を対象に送付し、受診を促しました。</li> <li>・H29 年～H30 年度の精密検査の未受診者に対し受診勧奨訪問 (202 人) を実施しました。また、無料クーポン券対象者で未受診者に対し、受診勧奨訪問を実施 (1,097 人) しました。</li> </ul>						
<b>決算</b>		<b>国</b>	<b>県</b>	<b>起債</b>	<b>その他</b>	<b>一般財源</b>
決算額	50,779 千円					
(次年度への繰越)	千円)	380	937			49,462
<b>結果に対する要因分析と事業実施において新たに生じた (気付いた) 問題点及び課題</b>						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・集団がん検診及び医療機関におけるがん検診の実施により、がんの早期発見・早期治療へと繋がるきっかけをつくることができました。また、集団がん検診については、広報おおむた等に QR コードを掲載したことにより、電子申請による申込が増加しました (H29 年: 70 件→H30 年: 141 件)。</li> <li>・受診率が目標を達成していないことや精密検査受診率が高くないことなどから、受診しやすい環境づくりや個別の受診勧奨、啓発活動の充実等を図る必要があります。</li> </ul>						
<b>今後の方向性 (具体策)</b>						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・がん検診全体の広報・啓発活動を充実します。</li> <li>・効果的なダイレクトメールの使用による個別の受診勧奨を行います。</li> <li>・H28 年 7 月から実施している胃内視鏡検診に関する広報・啓発活動を充実します。</li> <li>・精密検査未受診者への訪問活動による受診勧奨を行います。</li> </ul>						
<b>評価結果</b>	<b>評価の理由</b>					
<b>遅れ・改善</b>	市民の約 3 割が定期的ながん検診を受診していますが、目標値には届きませんでした。今後、啓発活動等を充実させることにより、受診率の更なる向上を目指します。					



# 評価・検証シート【施策】

平成 30 年度

【所管部局】保健福祉部、企画総務部

施策名	(第3編第3章) 高齢になっても、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるまち
-----	--

## 1. 計画 (Plan)

意図 (どういふ状態になることを狙っているのか)						
すべての高齢者が、住み慣れた地域で、誇りと生きがいを持ち、安心して生き生きと暮らすことができるまちを目指します。						
指標名		H28	H29	H30	R 元	指標・目標値設定の根拠
高齢になっても、安心して暮らし続けることができると思う市民の割合	目標値 (%)	48.0	52.0	56.0	60.0	全体の6割を目指す(年4ポイントアップ)[現状値:41.8%(H26年度実績)]
	実績値 (%)	46.7	47.5	49.8		
	達成度 (%)	97.3	91.3	88.9		

## 2. 実行 (Do) → 構成事業の実施による

## 3. 検証・評価と今後の方向性 (Check & Action)

(1) 指標達成度に対する要因分析 (①構成事業が与えた影響、②外的要因を踏まえて検証)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域包括支援センター事業につきましては、社会福祉士などの専門職によるワンストップ相談により、制度横断的な「総合相談支援」を行いました。</li> <li>・地域認知症ケアコミュニティ推進事業は、認知症ケアを推進する人材育成と認知症に関する市民への理解の促進を図りました。</li> <li>・介護予防・日常生活支援総合事業については、サービス提供事業者との意見交換会を通し事業の周知を行うと共に同サービスに従事するボランティアの養成を行い、多様な担い手による多様なサービスの提供体制構築に取り組みました。</li> <li>・H30年10月より地域共創サポーターを各地域包括支援センターへ配置し、住民に身近な圏域において地域住民等が主体的に地域生活課題を把握し解決を試みることができる体制づくりを支援しました。</li> <li>・このほか、各地域包括支援センターにおける地域ケア会議の開催や生活支援コーディネーターの配置、認知症SOSネットワーク模擬訓練をはじめとする認知症を地域で見守る体制の構築などを進めました。</li> <li>・住み慣れた地域で暮らし続けるための地域包括ケアシステムの構築に向け、このような取り組みを進めた結果、施策の成果指標の実績値は前年度よりアップすることができましたが、目標値の達成には至りませんでした。80歳以上は目標値を上回っていることから、他の年代への取り組みを充実させる必要があります。</li> </ul>	
(2) 今後の方向性 ((1)の要因分析を踏まえ、施策目的達成に向けた部長方針を示す)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・H29年度に策定した第7期介護保険事業計画に基づき、基本理念である「誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるまちづくり」を踏まえて、構成事業の充実を図り、基盤を確立させるとともに、中重度の要介護者も含め、どこに住んでも適切な医療・介護サービスを切れ目なく受けることが出来る体制を整備し、地域包括ケアシステムの深化・推進を目指します。</li> <li>・できるだけ要支援・要介護状態にならないよう介護予防に向けた取り組みの充実強化を図ります。</li> <li>・地域における認知症への正しい理解が、その早期発見や支援につながることから、引き続き認知症理解の普及啓発や総合相談体制の構築を目指します。</li> <li>・ボランティアや地域などのさまざまな社会資源との連携を深めていくことで、高齢者をはじめ市民が地域で安心して暮らし続けることができるまちづくりを進めます。</li> </ul>	
(保健福祉部長 岩成 寿美)	

#### 4. 施策推進の視点と各構成事業

No.	事業名	所管課	成果指標等			評価結果	
			指標名	単位	H30 目標 H30 実績	結果検証 ・分析	今後の 方向性
[視点1] 安心して暮らすことのできる生活環境づくり							
1	【重点】地域包括支援センター事業	福祉課 総合相談担当	地域包括支援センターに寄せられる相談件数	件	18,700 21,311	順調	継続
2	【重点】地域認知症ケアコミュニティ推進事業	福祉課 地域支援担当	認知症 SOS ネットワーク模擬訓練参加者数	人	3,800 2,617	やや遅れ	継続
3	地域力強化推進事業	福祉課 地域支援担当	実施主体となる小学校校区数	校区	6 9	順調	継続
4	大牟田市版 CCRC 事業	総合政策課	国の動向や事業者の意向を踏まえた検討	—	検討 検討終了	遅れ	終了
[視点2] 在宅生活継続のための生活支援サービスの充実							
5	生活支援体制整備事業	福祉課 地域支援担当	協議体を設置した延べ小学校校区数	校区	6 0	遅れ	改善
6	高齢者見守り事業	福祉課 健康対策担当	緊急通報システム及びあんしん見守り事業における救急車出動件数	件	30 16	順調	継続
[視点3] 生きがい・健康づくりと介護予防の推進							
7	【重点】介護予防・日常生活支援総合事業	福祉課 地域支援担当	介護予防事業等の延べ参加者数	人	92,610 78,374	やや遅れ	改善
8	シルバー人材センター支援事業	福祉課 総務企画担当	シルバー人材センター会員数	人	650 611	順調	継続
9	(再掲)健康への新たな一歩応援事業	福祉課 健康対策担当	健康づくりに関心を持っている市民の割合	%	86.2 78.5	やや遅れ	改善
[視点4] 在宅医療・介護連携の推進							
10	【重点】在宅医療・介護連携推進事業	福祉課 地域支援担当	連携事業数	事業	8 5	遅れ	充実
[視点5] 介護サービスの充実と持続可能な制度運営							
11	介護保険円滑運営事業	福祉課 介護保険担当	保険料収納率	%	98.45 98.75	順調	継続
12	介護給付費適正化事業	福祉課 介護保険担当	住宅改修費及び福祉用具購入費の給付点検	件	1,000 1,081	順調	継続
13	地域密着型サービス拠点整備支援事業	福祉課 介護保険担当	H31 年度整備に向けた事前調整	—	調整 実施	やや遅れ	継続

# 評価・検証シート【施策】・「別表」

## 5. 構成事業の実施状況

[視点1] 安心して暮らすことのできる生活環境づくり

事業名	【重点】地域包括支援センター事業 《評価・検証シート【事業】参照》
事業名	【重点】地域認知症ケアコミュニティ推進事業 《評価・検証シート【事業】参照》
事業名	地域力強化推進事業
事業の実施状況と課題	【順調】住民の身近な圏域において、住民が主体的に地域課題を把握し、解決を試みる事ができる体制を構築するために、6か所の地域包括支援センターに「地域共創サポーター」を配置し、校区まちづくり協議会、校区社会福祉協議会、町内公民館、民生委員・児童委員、PTA、社会福祉法人、NPO、企業、商店等の地域のさまざまな関係者や団体等の協力のもとに、「我が事・丸ごと」の地域づくりの強化に取り組みました。
今後の方向性と具体策	【継続】引き続き、住民が主体的に地域課題を把握して解決を試みる体制づくり、地域生活課題を包括的に受け止める体制の構築等を推進します。
事業名	大牟田市版 CCRC 事業
事業の実施状況と課題	<p>【遅れ】大牟田市版 CCRC 事業については、高齢移住者の受け入れを念頭に、先行事例や課題の把握、意見交換などを行いながら、高齢者等の健康で活発な生活の継続に向けたサービスや住居、施設の提供に向けた検討を進めました。</p> <p>CCRC の推進にあたっては、高齢移住者の受け入れに伴う、人口や市内消費の増加などのメリットの部分と社会保障費の増加などのデメリットの部分、さらには、国が示す要件への対応、関心を示す事業者の参画などの課題があります。一方で、本市においては、既に医療介護サービスの一定の集積が進むとともに、地域の実情に応じた地域コミュニティの形成や多世代交流が進められており、地域包括ケアシステムの礎となっています。</p> <p>そうした状況にあることから、国が示す構想に基づく財政的な支援により、新たに施設の整備・集約化を促進するのではなく、これまでの取り組みによって培われた「高齢者になっても住みやすいまち」を本市の魅力の1つとしてPRしていきます。</p>
今後の方向性と具体策	【終了】CCRC の検討は終了しますが、今後も引き続き、生涯活躍のまち支援チームなどの国や先行自治体の動向を把握しながら、地域包括ケアシステムの構築や「高齢者になっても住みやすいまち」のPRに取り組みます。



[視点2] 在宅生活継続のための生活支援サービスの充実

事業名	生活支援体制整備事業
事業の実施状況と課題	【遅れ】H28年度より、生活支援コーディネーターを各地域包括支援センターに配置し、住民ニーズや地域資源の把握等を行うとともに、把握した地域の支援ニーズとサービス提供主体・地域資源とのマッチングなどに取り組みました。また、地域の困りごとやその解決について話し合うような協議体機能を持つ既存会議（まちづくり協議会や民生委員・児童委員協議会等会議）に参加し、生活支援体制整備に取り組みました。
今後の方向性と具体策	【改善】新たな協議体の設置は行っていないが、既存組織と協力しながら支援体制の充実に取り組みます。また、地域課題の解決を試みる体制づくり等を進める地域共創サポーターと連携し、既存の地域資源（地域の支え合い活動などのインフォーマルサービス）の掘り起こしや新たな資源の開発を行い、高齢者の自立支援に繋げていきます。
事業名	高齢者見守り事業
事業の実施状況と課題	【順調】見守りが必要な一人暮らし等の高齢者宅に緊急通報やあんしん見守りのための機器を貸与しています。近年、携帯電話の普及やICT機器の発達、民間サービスの充実などで新規申請者数は減少傾向であり、設置台数は減少しています。一方、民間サービスの利用が困難と思われる世帯等からの一定のニーズがあります。貸与機器の老朽化や民間サービスの充実も進んでいることから、廃止を含めた見直しの検討が必要です。
今後の方向性と具体策	【継続】両事業とも総括を行い、見直しを検討します。なお、あんしん見守り事業については、貸与機器が老朽化していることから、新規受付をH30年5月から一時的に休止しています。

[視点3] 生きがい・健康づくりと介護予防の推進

事業名	【重点】介護予防・日常生活支援総合事業 《評価・検証シート【事業】参照》
事業名	シルバー人材センター支援事業
事業の実施状況と課題	【順調】高齢者の技能や経験等を生かした就労等による生きがいづくりの促進のため、運営費及び事業費の補助を行っています。少子高齢化が進行する中で人手不足が深刻化しており、定年延長や高齢者求人など高齢者の就業機会が増加しています。シルバー人材センターでは、高齢者が安心して働くことができ、入会する魅力のある環境づくりが求められています。
今後の方向性と具体策	【継続】H30年度シルバー人材センターの会員数は、目標値650人に対して実績が611人と若干目標値を下回ってはいるものの、H29年度（607人）と比較すると順調に増加しています。今後も継続して趣味を活かす等の楽しみのあるセンターづくりを進めるとともに、既会員の声かけによる入会促進や「カメラの会（女性会員の会）」を通じて女性会員の入会促進などに取り組みます。
事業名	【重点】健康への新たな一歩応援事業 《再掲 第3編2章視点1参照》

[視点4] 在宅医療・介護連携の推進

事業名	【重点】在宅医療・介護連携推進事業 《評価・検証シート【事業】参照》
-----	------------------------------------

[視点5] 介護サービスの充実と持続可能な制度運営

事業名	介護保険円滑運営事業
事業の実施状況と課題	【順調】介護保険制度周知のために、チラシの送付を継続して行いました。特に、年金からの特別徴収が開始される65歳になっても、すぐに特別徴収にはならないが、納付書等での納付はしなくていいという思い込みから滞納状態となることがあります。H30年度も、普通徴収の滞納者に対し、11月に特別催告という形で滞納明細書と納付書を送付し納付勧奨を行いました。
今後の方向性と具体策	【継続】介護保険料が未納のため、介護サービス利用の際に給付制限等の不利益を受けるということにならないよう納付指導に取組みます。また、引き続き、現年度滞納分の催告通知を発送し納付協議を行います。
事業名	介護給付費適正化事業
事業の実施状況と課題	【順調】国の介護給付適正化計画に関する指針に掲げられている「要介護認定の適正化」、「ケアプランの点検」、「住宅改修等の点検」、「医療情報との突合・縦覧点検」、「介護給付費通知」の主要5事業を柱とした介護給付費適正化に向けた取組みを行いました。また、「ケアプランの点検」について、効率的・効果的な点検を推進するため、県のケアプランチェック研修に参加するなど、職員のスキルアップに取り組みました。
今後の方向性と具体策	【継続】引き続き、主要5事業を柱とした介護給付の適正化を推進します。
事業名	地域密着型サービス拠点整備支援事業
事業の実施状況と課題	【やや遅れ】第7期介護保険事業計画の地域密着型サービスの整備目標に基づき、施設整備法人向けにサービス提供事業者の公募を行い、小規模多機能型居宅介護サービスについては1事業者を決定しましたが、看護小規模多機能型居宅介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、認知症対応型共同生活介護については、応募がなく、次年度も引き続き募集を行います。
今後の方向性と具体策	【継続】今後も引き続き、できる限り住み慣れた地域で在宅生活が継続できるように、地域の特性に応じ、多様で柔軟なサービス提供が可能な地域密着型サービス基盤の整備を推進します。

# 評価・検証シート【事業】

1. 施策を構成する事業

所管課： 福祉課 総合相談担当

<b>事業名</b>	(施策推進の視点) 安心して暮らすことのできる生活環境づくり 地域包括支援センター事業
------------	--

## (1) 計画と実施 (Plan & Do)

<b>意図 (誰が、どういう状態になることを狙っているのか)</b>						
高齢者が住みなれた地域で安心してその人らしい生活を継続することができるよう、住まい、生活支援、予防、医療、介護等の支援が高齢者のニーズや状態の変化に応じて、切れ目なく提供される地域包括ケアシステムの中核を担う機関として、高齢者やその家族を支援します。						
<b>事業内容 (具体的にどのような取組みを行なうのか/前年度からの改善策への対応についても記述)</b>						
地域包括支援センターでは、地域住民の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的として、「介護予防ケアマネジメント」、「総合相談支援」、「権利擁護」、「包括的・継続的ケアマネジメント」の4業務からなる『包括的支援事業』を地域において一体的に展開しています。						
<b>指標名</b>		H28	H29	H30	R元	<b>指標・目標値設定の根拠</b>
地域包括支援センターに寄せられる相談件数	目標値 (件)	16,200	17,400	18,700	20,000	地域住民や関係機関と連携を図り地域の様々な相談に対応します。R元年度には約20%増の2万件を目指す。
	実績値 (件)	19,670	20,705	21,311		
	達成度 (%)	121.4	119.0	114.0		

## (2) 事業の実施状況と要因分析 (Check & Action)

<b>当年度取組みの実施状況</b>						
<ul style="list-style-type: none"> <li>要支援者等に対する介護予防サービス等が適切に提供されるよう、「介護予防ケアマネジメント」による支援を行いました。【介護予防プラン作成件数：2,092件 (H31年3月1日現在)】</li> <li>社会福祉士などの専門職によるワンストップ相談により、制度横断的な「総合相談支援」を行いました。【相談対応件数：21,311件】</li> <li>「権利擁護」では、成年後見制度の活用促進や権利擁護の啓発に向けた研修会の開催、虐待早期発見のための地域関係者とのネットワーク構築を目的に民生委員や介護サービス事業者とのフォーラムを開催しました。また、高齢者などからの権利擁護や虐待にかかる相談等に対応しました。【権利擁護・虐待対応件数：1,548件】</li> <li>多職種や地域の民生委員・児童委員などにより構成される地域ケア会議では、支援困難事例などの検討を通じて、ケアマネジメントの支援や地域包括支援ネットワークの構築、これらの検討を通じて蓄積された地域課題の把握により、多職種の協働、連携による「包括的・継続的なケアマネジメント」の支援を行いました。【地域ケア会議開催数：41件】</li> <li>地域共生社会の実現に向け、世帯が抱える複合的な課題に対応するため、地域の課題を住民が主体的に解決できるようにコーディネートする役割として、H30年度から各地域包括支援センターに「地域共創サポーター」を各1名配置しました。</li> </ul>						
<b>決算</b>		<b>国</b>	<b>県</b>	<b>起債</b>	<b>その他</b>	<b>一般財源</b>
決算額	190,499 千円	73,342	36,671		43,815	36,671
(次年度への繰越)	千円)					
<b>結果に対する要因分析と事業実施において新たに生じた(気付いた)問題点及び課題</b>						
<ul style="list-style-type: none"> <li>独居高齢者や高齢者のみの世帯が増え、後期高齢者人口は今後も増加していくことが想定されている中、相談対応件数は年々増加しています。また相談内容が複雑化し、継続対応が必要な案件が増加しています。</li> <li>子ども、高齢者、障害者など、全ての人々が地域、暮らし、生きがいを共に創り、高めあうことができる「地域共生社会」の実現が求められる中においては、住民が主体的に地域課題を把握して解決を試みることができる体制づくりや、地域生活課題に関する相談を包括的に受け止める体制の整備が求められています。</li> <li>全国的な専門職の人材不足から地域包括支援センターの体制維持のための人材確保の困難性が増してきています。</li> </ul>						
<b>今後の方向性 (具体策)</b>						
増加しているさまざまな相談に対応するためには、地域包括支援センターだけではなく地域住民が主体的に地域課題に向き合うことが必要です。人材育成などの業務実施体制の充実・強化及び地域住民や関係団体との連携・協力体制の強化を図るとともに、地域共生社会の実現に向けて、地域住民や関係団体と情報共有しながら連携を図っていきます。						
<b>評価結果</b>	<b>評価の理由</b>					
<b>順調・継続</b>	地域包括支援センターでは、これまで地域住民や地域組織(民生委員・児童委員等)、多職種等も巻き込み、地域ケア会議やワークショップ等を通じた連携を図る中で、地域の課題解決に地域と一緒に取り組んできました。					
	このような取組みの中で、地域の実態把握・課題分析を通じ、地域のニーズ(目標・課題の達成)にどう対応していくかをマネジメントする力が、地域包括支援センターだけでなく、地域にも確実に備わってきています。					

# 評価・検証シート【事業】

1. 施策を構成する事業

所管課： 福祉課 地域支援担当

<b>事業名</b>	(施策推進の視点) 地域認知症ケアコミュニティ推進事業
------------	--------------------------------

## (1) 計画と実施 (Plan & Do)

<b>意図 (誰が、どういう状態になることを狙っているのか)</b>						
認知症の進行に応じた医療と介護の専門職等による連続的・包括的な支援体制および地域全体で見守る体制の構築をすることで、認知症の人やその家族が、認知症の発症前から終末期まで、住みなれた地域で安心して住み続けることができるまちになることを目指します。						
<b>事業内容 (具体的にどのような取組みを行なうのか/前年度からの改善策への対応についても記述)</b>						
認知症コーディネーター養成研修を行い、認知症の人を地域で支える専門職の人材育成を行います。もの忘れ相談医と認知症コーディネーターからなる地域認知症サポートチームによる、もの忘れ予防・相談検診等の認知症の早期発見・相談支援体制の拡充を図ります。また、認知症サポーター養成講座や小中学校での絵本教室、本人交流会、家族のつどい・語らう会、認知症カフェ、認知症 SOS ネットワーク模擬訓練などの取組みを多世代交流・地域協働により実施し、認知症に関する正しい理解の普及を目指します。						
<b>指標名</b>		H28	H29	H30	R 元	<b>指標・目標値設定の根拠</b>
認知症 SOS ネットワーク模擬訓練参加者数	目標値 (人)	3,400	3,600	3,800	4,000	H26 年度実績 (3,083 人) をもとに、年 200 人の参加者増を目指す。
	実績値 (人)	2,945	2,603	2,617		
	達成度 (%)	86.6	72.3	68.8		

## (2) 事業の実施状況と要因分析 (Check & Action)

<b>当年度取組みの実施状況</b>						
<ul style="list-style-type: none"> <li>SOS模擬訓練、認知症サポーター養成講座、絵本教室、認知症コーディネーター養成研修などの実施により、認知症ケアを推進する人材育成と認知症に関する市民への理解の促進を図りました。</li> <li>認知症カフェ啓発のため、認知症カフェフェスタを開催し、約270名の参加者が集まりました。</li> <li>多職種で構成する認知症サポートチームによるカンファレンスを行うなど支援体制の充実を図りました。</li> <li>認知症の本人や支援者が適切な時期に適切な支援を受けられるように、関係情報をまとめた認知症ケアパス案を作成しました。</li> </ul>						
<b>決算</b>		国	県	起債	その他	一般財源
決算額	7,313 千円					
(次年度への繰越)	千円)	2,750	1,375		1,813	1,375
<b>結果に対する要因分析と事業実施において新たに生じた(気付いた)問題点及び課題</b>						
<ul style="list-style-type: none"> <li>H30年度のSOS模擬訓練は、参加者数が若干増加したものの、目標の達成度は低下するという結果でした。行方不明時の対応等から認知症に関する市民の一定の理解は深まっていますが、特に若い世代への普及啓発が必要です。また、認知症の本人が参加しづらいという意見もあり、より本人参加しやすいものとなるような改善が必要です。</li> <li>認知症ケアパスの完成には至りませんでした。</li> </ul>						
<b>今後の方向性 (具体策)</b>						
<ul style="list-style-type: none"> <li>認知症の本人がより参加しやすいものとなるようSOS模擬訓練等の充実を図ります。</li> <li>SOS 模擬訓練への参加について、地域の方から積極的に地域の企業や小中高校、大学などへ呼びかけを行ってもらい、更なる多世代交流・地域協働を進めます。</li> </ul>						
<b>評価結果</b>	<b>評価の理由</b>					
<b>やや遅れ・継続</b>	市民の認知症への理解は深まっていますが、改めてSOS 模擬訓練に参加し、認知症について考えることが、自分の地域に住む認知症の人への支援につながることを認識してもらい、新たな市民参加につなげていくことが重要です。					

# 評価・検証シート【事業】

1. 施策を構成する事業

所管課： 福祉課 地域支援担当

<b>事業名</b>	(施策推進の視点) 介護予防・日常生活支援総合事業
------------	------------------------------

## (1) 計画と実施 (Plan & Do)

<b>意図 (誰が、どういう状態になることを狙っているのか)</b>						
高齢者が生きがいや役割を持ち、健康に生活し続けるとともに、要支援・要介護等の状態になったとしても、その状態に合ったサービスを選択できるようになることを目指します。						
<b>事業内容 (具体的にどのような取組みを行なうのか/前年度からの改善策への対応についても記述)</b>						
介護事業所、NPO 法人、民間企業、ボランティアなど地域の多様な主体を活用した、訪問型サービス・通所型サービス等の介護予防・生活支援サービス事業や、よかばーい体操などの一般介護予防事業を推進します。						
また、地域介護予防活動支援事業として、地域に密着した介護サービス事業者が、地域における健康づくり・介護予防活動を実施する様々な活動団体に対する人的支援を行うことで、人と人とが関わり支え合う基盤を醸成し、地域住民が主体となって活動できるようにします。						
<b>指標名</b>		<b>H28</b>	<b>H29</b>	<b>H30</b>	<b>R 元</b>	<b>指標・目標値設定の根拠</b>
地域交流施設における介護予防事業等の延べ参加者数	目標値 (人)	84,000	88,200	92,610	97,240	H27年度実績から毎年5%ずつの伸びを見込む。(H24~27年度伸び率は年4%)
	実績値 (人)	86,127	81,407	78,374		
	達成度 (%)	102.5	92.3	84.6		

## (2) 事業の実施状況と要因分析 (Check & Action)

<b>当年度取組みの実施状況</b>						
<ul style="list-style-type: none"> <li>基準緩和型サービスの利用数は5,162件と伸びています。訪問型・通所型サービス事業の推進・拡充のため、個別に事業所を訪問し基準緩和型サービスの説明と申請要請を行い、昨年度より訪問は6事業所増え27事業所、通所は8事業所増え20事業所となりました。</li> <li>6校区で地域介護予防活動支援事業を実施しました。</li> <li>排尿・排便トラブル予防教室を開催し、12回で147名の参加がありました。</li> <li>排せつケア相談員養成研修を実施し、7名が「排せつケア相談員」となりました。</li> <li>よかばーい体操普及事業で体験・巡回教室あわせて1,775回、21,335人の参加がありました。また、転倒予防教室を開始し、163人の参加がありました。</li> </ul>						
<b>決算</b>		<b>国</b>	<b>県</b>	<b>起債</b>	<b>その他</b>	<b>一般財源</b>
決算額 (次年度への繰越)	571,154 千円 千円)	167,590	71,345		260,479	71,740
<b>結果に対する要因分析と事業実施において新たに生じた(気付いた)問題点及び課題</b>						
<ul style="list-style-type: none"> <li>地域交流施設における介護予防事業等への参加者数は、約3千人減少しました。</li> <li>基準緩和型サービスの登録事業所数は増えていますが、介護人材不足等の要因により、サービスの円滑な利用に繋がっていません。</li> <li>地域介護予防活動支援事業については、最初に取り組んだ2校区の委託期間がR元年9月までとなるため、期間満了後の活動内容を具体化し、実施体制を確立する必要があります。</li> <li>よかばーい体操体験教室では、1年以上参加している人もいますが、これまで全施設での体カテストは実施できておらず参加者が自らの体力を把握できていませんでした。</li> </ul>						
<b>今後の方向性 (具体策)</b>						
<ul style="list-style-type: none"> <li>基準緩和型サービスについて、引き続き事業者との意見交換等を行いながら、実施事業所の更なる拡充を図るとともに、同サービスに従事するボランティアの養成講座を開催します。</li> <li>よかばーい体操体験教室で年1回の体力測定を実施し、参加者のモチベーションアップを図ります。</li> <li>地域介護予防活動支援事業は、委託先の事業所と協議を重ね活動内容の充実を図るとともに、委託期間満了後の活動体制の確立を目指します。</li> </ul>						
<b>評価結果</b>	<b>評価の理由</b>					
<b>やや遅れ・改善</b>	H29年度より参加者が約3千人減少しているため、介護予防・生活支援サービス事業やよかばーい体操普及事業、地域介護予防活動支援事業等の参加者増に向けた検討を進め、調整がついたものから取り組みます。					

# 評価・検証シート【事業】

1. 施策を構成する事業

所管課： 福祉課 地域支援担当

<b>事業名</b>	(施策推進の視点) 在宅医療・介護連携の推進 在宅医療・介護連携推進事業
------------	---

## (1) 計画と実施 (Plan & Do)

<b>意図 (誰が、どういう状態になることを狙っているのか)</b>							
医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた家や地域で自分らしく暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、状態に応じ切れ目なく在宅医療と介護一体的に提供する体制の構築を図るため、携わる多くの専門職や医療機関、介護事業所、関係団体等の連携を推進します。							
<b>事業内容 (具体的にどのような取組みを行なうのか/前年度からの改善策への対応についても記述)</b>							
医師会をはじめ在宅医療・介護に携わる関係団体等とお互いの理解を深め、協議を行い、共に協働し、本市の実状に応じ8つの連携事業に取り組みます。【①地域の医療・介護サービス資源の把握、②在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応の協議、③在宅医療・介護連携に関する相談・支援等、④在宅医療・介護サービスの情報の共有支援、⑤在宅医療・介護関係者の研修、⑥24時間365日の在宅医療・介護サービス提供体制の構築、⑦地域住民への普及・啓発、⑧二次医療圏内・関係市町の連携】H28年度は、「地域医療・介護連携推進ビジョン」を策定し、今後の取組みの方向性を共有しましたので、H29年度以降はビジョンに定めた重点取組みを中心に実行します。							
	<b>指標名</b>		<b>H28</b>	<b>H29</b>	<b>H30</b>	<b>R 元</b>	<b>指標・目標値設定の根拠</b>
医療・介護の連携事業数	目標値 (事業)		5	6	8	8	H30年度までに8事業を実施する必要があるため、H30年度に8事業の実施を目指す。
	実績値 (事業)		5	5	6		
	達成度 (%)		100	83.3	75.0		

## (2) 事業の実施状況と要因分析 (Check & Action)

<b>当年度取組みの実施状況</b>						
<ul style="list-style-type: none"> <li>大牟田市在宅医療・介護連携推進協議会の会議を2回、同会ビジョン検討ワーキングの会議を4回開催し、ビジョンの4つの重点取組みを中心に各事業を推進しました。</li> <li>医療従事者や介護事業所職員が市民説明に用いる市発行の「高齢者の暮らしを応援します」に追加する「在宅医療・介護」の原稿を作成しました。</li> <li>認知症ライフサポート研究会やビジョン検討ワーキングで検討し、認知症ケアパス (案) を作成しました。</li> <li>フレイル予防事業について関係者と検討を行い、市民啓発事業としてフレイル予防教室を2回開催しました。</li> </ul>						
<b>決算</b>		<b>国</b>	<b>県</b>	<b>起債</b>	<b>その他</b>	<b>一般財源</b>
決算額	6,002 千円	2,311	1,155		1,381	1,155
(次年度への繰越)	千円)					
<b>結果に対する要因分析と事業実施において新たに生じた (気付いた) 問題点及び課題</b>						
<ul style="list-style-type: none"> <li>連携事業⑥については、医療・介護関係者で連携の課題抽出や対応策についての協議が必要です。</li> <li>連携事業⑧については、二次医療圏内・関係市町が広域連携を進めるために必要な事項の洗い出しが必要です。</li> </ul>						
<b>今後の方向性 (具体策)</b>						
<ul style="list-style-type: none"> <li>ビジョンに基づき、関係団体等と協議を行いながら、それぞれの役割に応じた取組みを進めます。</li> <li>「高齢者の暮らしを応援します」に「在宅医療・介護」のページを追加し、サービスを提供する側、提供を受ける側両方に啓発を行います。また、認知症ケアパスを完成させ、活用します。</li> </ul>						
<b>評価結果</b>	<b>評価の理由</b>					
やや遅れ・継続	在宅医療・介護連携を推進するためには、住民、医療機関や介護事業所などの理解や共通認識が必須であり、今後ビジョンに掲げる事業のより一層の推進が必要です。					



# 評価・検証シート【施策】

平成 30 年度

【所管部局】保健福祉部

施策名	(第3編第4章) 障害があっても、みんなと一緒に自分らしく暮らせるまち
-----	--

## 1. 計画 (Plan)

意図 (どういう状態になることを狙っているのか)						
市民の障害に対する理解が進み、障害のある人が地域の中で自立した生活を送ることができるとともに、社会のあらゆる場面に参加できるまちを目指します。						
指標名		H28	H29	H30	R 元	指標・目標値設定の根拠
障害についての理解度	目標値 (%)	64.0	66.0	68.0	70.0	現状値から 10 ポイント程度 (年 2 ポイント) の向上を目指す。[現状値 : 58.3% (H26 年度実績値)]
	実績値 (%)	57.2	59.1	61.8		
	達成度 (%)	89.4	89.5	90.9		

## 2. 実行 (Do) → 構成事業の実施による

## 3. 検証・評価と今後の方向性 (Check & Action)

(1) 指標達成度に対する要因分析 (①構成事業が与えた影響、②外的要因を踏まえて検証)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>ボランティア団体と協働して、世界自閉症啓発デー (4/2) ・発達障害啓発週間 (4/2~4/8) に合わせた市庁舎のブルーライトアップや自閉症の人の作品展示を行いました。</li> <li>聴覚に障害がある人の意思の疎通を支援するため、市庁舎内での手続及び相談等に対しては庁舎内に専任の手話通訳者を2名設置し対応するとともに、市が実施するイベントや、外出先での諸手続などの生活支援の場面においても、可能な限り手話通訳者や要約筆記者を派遣し、対応しました。このような配慮を継続的に実施していくとともに、障害のある人もない人も一緒に参加できるイベント等で身近に接する機会を増やすことで、障害への理解が進んでいくものと考えます。</li> <li>障害者自立支援・差別解消支援協議会活動推進事業については、「地域生活支援拠点等整備プロジェクト会議」を新たに設置し、障害児者の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据え、障害児者の生活を地域全体で支えるサービスの提供体制を構築するため、検討を進めています。また、障害者の雇用促進や、障害者就労支援施設等の利用者の更なる工賃向上等、障害者の就労支援に向けた地域課題の抽出と、その解決を目指すため、「就労支援部会」を常設の部会として新たに設置しています。</li> <li>障害者スポーツ・文化芸術活動振興事業においては、太極拳、健康体操等のスポーツを通して、障害のある人とない人の交流を図りました。</li> </ul>	
(2) 今後の方向性 ((1)の要因分析を踏まえ、施策目的達成に向けた部長方針を示す)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>市民の障害に対する理解を進めていくためには、広報おおむたや、各種団体の研修会や出前講座等での周知啓発を基本としながら、生活支援、就労のためのサービス提供や関係機関による支援等を通して、障害のある人の自立と社会参加につなげていく取組みを粘り強く継続していくことが必要です。このため、引き続きこうした取組みを推進するとともに、市民に関心を持ってもらえるような取組みを検討・実施します。</li> <li>国連の「世界自閉症啓発デー」や「発達障害啓発週間」など、世界的なイベントは、市民への発信力が強いものと考えられることから、引き続きボランティア団体と協働してより効果的なものとなるよう取り組みます。</li> <li>「(仮称) 子ども支援部会」については、障害児の幼稚園・保育園・学校教育での課題を抽出し、支援のあり方を検討するため、障害者自立支援・差別解消支援協議会の常設の部会として、R元年度中の設置に向けて取り組みます。</li> <li>パラリンピック等障害者スポーツに注目が集まっていることもあり、障害のある人が参加しやすい種目を取り入れる等、引き続き、各種スポーツ・レクリエーション教室等への参加者増加に向けた検討を行います。</li> </ul>	
(保健福祉部長 岩成 寿美)	



#### 4. 施策推進の視点と各構成事業

No.	事業名	所管課	成果指標等			評価結果	
			指標名	単位	H30 目標 H30 実績	結果検証 ・分析	今後の 方向性
[視点1] 障害のある人への理解促進							
1	【重点】障害者差別解消に向けた広報啓発事業	福祉課 障害福祉担当	障害についての理解度	%	68.0 61.8	やや遅れ	改善
[視点2] 障害のある人の生活支援							
2	【重点】障害者自立支援・差別解消支援協議会活動推進事業	福祉課 障害福祉担当	地域課題に対し改善を図った数	件	1 1	順調	継続
3	障害福祉サービス等給付事業	福祉課 障害福祉担当	グループホームの利用者数	人	133 142	順調	継続
4	障害者就労支援事業	福祉課 障害福祉担当	福祉施設利用者の一般就労移行者数	人	22 49	順調	継続
5	精神保健福祉事業	福祉課 総合相談担当	普及啓発の回数	回	6 6	順調	継続
[視点3] 障害のある人の社会参加の促進							
6	障害者情報・意思疎通支援事業	福祉課 障害福祉担当	手話奉仕員等の派遣数等の総利用件数	件	943 512	やや遅れ	継続
7	障害者スポーツ・文化芸術活動振興事業	福祉課 障害福祉担当	スポーツ教室等の利用者数	人	900 783	やや遅れ	継続

# 評価・検証シート【施策】・「別表」

## 5. 構成事業の実施状況

### [視点1] 障害のある人への理解促進

事業名	【重点】障害者差別解消に向けた広報啓発事業 《評価・検証シート【事業】参照》
-----	--

### [視点2] 障害のある人の生活支援

事業名	【重点】障害者自立支援・差別解消支援協議会活動推進事業 《評価・検証シート【事業】参照》
事業名	障害福祉サービス等給付事業
事業の実施状況と課題	【順調】障害のある人に対し、障害福祉サービスその他の支援事業を実施しました。障害のある人が希望する場所で日常生活または社会生活を営むために、グループホームなどの生活の場の確保と質の向上が必要です。
今後の方向性と具体策	【継続】グループホームは、施設入所者等の地域生活への移行や自宅での生活が困難になった場合の受け皿となります。サービス事業者に対し、国の補助金制度の活用等の情報提供を行い、必要な施設整備の促進を図ります。
事業名	障害者就労支援事業
事業の実施状況と課題	【順調】H30年度においては、事業所が増えたことにより、就労支援により一般就労移行者数が増加しました。一般就労後の職場への定着が重要であるため、H30年度制度改正により創設された就労定着支援サービスの利用を促進する必要があります。
今後の方向性と具体策	【継続】事業所の指定権者である福岡県と連携し、共同で実地指導に入るなど事業所の支援内容について継続的に把握していきます。
事業名	精神保健福祉事業
事業の実施状況と課題	【順調】講話やヨガを通して、ストレス解消法や感情のコントロール方法の習得を図ることを目的に若年者世代を対象とした「こころリラックス講座」（全6回シリーズ）を開催しました。 また、心の健康の維持増進や心の病気の早期発見・早期対応のために、精神科専門医師による「心の健康相談」（1回／月）や心の健康に不安を感じている人への臨床心理士による「こころリフレッシュ相談」（2回／月）を実施することで、こころの健康づくりのサポートを行っています。 そのほか、自殺対策の取り組みとして普及啓発事業や相談事業を行っており、今後は、自殺の危険を示すサインに気づき、声をかけ、話を聞き、必要に応じて専門家につなぎ、見守る、自殺対策に係る人材育成を推進する必要があります。
今後の方向性と具体策	【継続】今後も引き続き、こころの健康づくりの支援や精神保健福祉に関する正しい知識の普及を推進するとともに、自殺対策を支える人材の育成に取り組みます。

[視点2] 障害のある人の社会参加の促進

事業名	障害者情報・意思疎通支援事業
事業の実施状況と課題	【やや遅れ】H29年度から手話通訳者を2名配置し、コミュニケーション支援の充実を図っておりますが、庁舎窓口への相談等の利用件数が減少しています。利用対象者の減少と、高齢化が要因と考えています。
今後の方向性と具体策	【継続】引き続き普及啓発に努めながら、関係団体等と協議・協力し、可能な限り利用者の状況やニーズにあわせて対応できるよう取り組んでいきます。
事業名	障害者スポーツ・文化芸術活動振興事業
事業の実施状況と課題	【やや遅れ】障害のある人の社会参加を促進する取り組みとして、また、障害のない人との交流を進めるため、各種スポーツ・レクリエーション教室を開催しました。また、参加者増加に向け、軽スポーツ講座の内容の一部変更（フライングディスク→ディスクッター9）を行いました。しかし、台風による中止もあり利用者数は減少しました。 今後ともメニューの充実等は、継続的に関係機関と検討していく必要があります。
今後の方向性と具体策	【継続】参加者の増加に向け、事業内容の充実及び広報おおむたやその他の媒体を活用した事業の周知を進めます。

# 評価・検証シート【事業】

1. 施策を構成する事業

所管課： 福祉課 障害福祉担当

<b>事業名</b>	(施策推進の視点) 障害のある人への理解促進 障害者差別解消に向けた広報啓発事業
------------	---

## (1) 計画と実施 (Plan & Do)

<b>意図 (誰が、どういう状態になることを狙っているのか)</b>						
障害を理由とする差別の解消及び障害のある人が日常生活及び社会生活を営む上で生じる社会的障壁の除去を推進するため、障害者等についての理解啓発を強化することで、障害のある人もない人も分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現を目指します。						
<b>事業内容 (具体的にどのような取組みを行なうのか/前年度からの改善策への対応についても記述)</b>						
障害を理由とする差別を解消するとともに、障害のある人が日常生活及び社会生活を営むうえで生じる社会的障壁を除去するためには、市民一人ひとりの障害についての正しい理解が不可欠です。このため、これまで周知が図られる機会が少なかった発達障害も含め、継続的に市民や事業者等に対し広報紙や市のホームページ等を通じて障害者等についての周知啓発を図っていくとともに、人権部局と連携し、講演会等を実施します。						
<b>指標名</b>		<b>H28</b>	<b>H29</b>	<b>H30</b>	<b>R 元</b>	<b>指標・目標値設定の根拠</b>
障害についての理解度	目標値 (%)	64.0	66.0	68.0	70.0	現状値から10ポイント程度の向上を目指す (年間約2ポイントアップ)
	実績値 (%)	57.2	59.1	61.8		
	達成度 (%)	89.4	89.5	90.9		

## (2) 事業の実施状況と要因分析 (Check & Action)

<b>当年度取組みの実施状況</b>						
<ul style="list-style-type: none"> <li>新規採用職員等を対象に、障害者差別解消法に関する研修を実施しました。</li> <li>国連の世界自閉症啓発デー (4/2) ・発達障害啓発週間 (4/2~4/8) に合わせた市庁舎のブルーライトアップや自閉症の人の作品展示を、ボランティア団体との共催事業として実施しています。</li> <li>FMたんと、広報おおむた、市のホームページ等による啓発に取り組むとともに、民生委員・児童委員協議会地域福祉部会をはじめ、市内の病院、団体等に対する研修会や出前講座に積極的に出向き、障害者の特性やそれに応じた配慮の必要性等の理解啓発を実施しています。</li> <li>障害者差別解消法の周知と合理的配慮の概念のさらなる普及啓発を図るため、当事者からの合理的配慮の概要と熊本地震の被災体験の報告、及び市防災対策室からの災害時における要配慮者支援の取組みと課題をテーマにして、一般市民を対象としたセミナーを開催しています。</li> <li>福祉課 (総合相談担当及び介護保険担当) の受付窓口において、合理的配慮とプライバシー保護の観点から新たに6基の仕切り版を設置しました。</li> </ul>						
<b>決算</b>		<b>国</b>	<b>県</b>	<b>起債</b>	<b>その他</b>	<b>一般財源</b>
決算額	241 千円	121	60			60
(次年度への繰越)	千円)					
<b>結果に対する要因分析と事業実施において新たに生じた (気付いた) 問題点及び課題</b>						
<ul style="list-style-type: none"> <li>障害理解のための周知啓発は、時間をかけて繰り返し実施していくことが必要です。</li> <li>障害理解のための研修会の開催等、更なる周知啓発が必要であり、関心の薄い市民に関心を持ってもらえるようなテーマの講演会等の取組みが必要です。</li> <li>障害者雇用に向けた民間事業者への働きかけとして、県やハローワーク、商工会議所等と連携した取組みが必要です。</li> </ul>						
<b>今後の方向性 (具体策)</b>						
<ul style="list-style-type: none"> <li>障害者福祉のしおりや広報おおむた、ホームページ等を活用した広報活動を引き続き実施するとともに、市民がなじみやすいテーマの出前講座や説明会等の機会の創出、及び商工会議所等と連携した取組みを実施するなど、広報・啓発活動に取り組めます。</li> </ul>						
<b>評価結果</b>	<b>評価の理由</b>					
<b>やや遅れ・改善</b>	目標を下回っているため、障害理解のための研修会の開催等で、特にわかりやすさ、なじみやすさに留意しながら周知啓発の取組みを進めます。					

# 評価・検証シート【事業】

1. 施策を構成する事業

所管課： 福祉課 障害福祉担当

事業名	(施策推進の視点) 障害者自立支援・差別解消支援協議会活動推進事業
-----	--------------------------------------

## (1) 計画と実施 (Plan & Do)

意図 (誰が、どういう状態になることを狙っているのか)						
障害者及びその家族、並びに障害福祉関係者、行政等が、地域の関係機関と連携することによって、各機関が有する資源 (制度、施設、人材等) を活用して困難事例の解決を図るとともに、その事例から明らかになる地域課題の抽出と、その改善を目指します。						
事業内容 (具体的にどのような取組みを行なうのか/前年度からの改善策への対応についても記述)						
官民協働で組織する障害者自立支援・差別解消支援協議会において、困難事例等の課題解決に向けた協議を行い、必要に応じてプロジェクト会議を設置し対応を図るなど、協議会全体で情報の共有化を図り、課題解決に向けた取組みを行います。						
また、常設部会である合理的配慮推進部会において、障害者差別解消支援に資するための知識・情報の共有を行い、市民への周知啓発を図るとともに、より社会参加の促進につながるような取組みを進めていきます。						
指標名		H28	H29	H30	R 元	指標・目標値設定の根拠
地域課題に対し改善を図った数	目標値 (件)	—	—	1	1	地域課題に対し毎年度 1 件は改善を図ることにします。
	実績値 (件)	—	—	1		
	達成度 (%)	—	—	100		

## (2) 事業の実施状況と要因分析 (Check & Action)

当年度取組みの実施状況						
<ul style="list-style-type: none"> <li>「合理的配慮部会」においては、「合理的配慮」について市民周知と理解を深めるために「熊本震災から見えた課題」を副題として、災害時に視点を充てた「合理的配慮」普及セミナーを開催しました。</li> <li>障害者の雇用促進や、障害者就労支援施設等の利用者の更なる工賃向上等、障害者の就労支援に向けた地域課題の抽出と、その解決を目指すため、常設の部会として、「就労支援部会」を新たに設置しました。H30 年度は 2 回開催し、障害者の雇用促進や工賃向上等、障害者の就労支援に向けて地域課題の協議・検討を行っています。</li> <li>障害児者の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据え、障害児者の生活を地域全体で支えるサービスの提供体制を構築するため、「地域生活支援拠点等整備プロジェクト会議」を新たに設置しました。H30 年度は 6 回開催し、拠点整備に向けて検討を進めています。</li> <li>障害児の幼稚園・保育園・学校教育での課題を抽出し、その解決を目指すための常設の部会として「(仮称) 子ども支援部会」の設置に向けて、「相談支援部会」内に「子ども支援ワーキング会議」を設置し、検討を進めています。</li> </ul>						
決算		国	県	起債	その他	一般財源
決算額	千円					
(次年度への繰越)	千円)					
結果に対する要因分析と事業実施において新たに生じた (気付いた) 問題点及び課題						
<ul style="list-style-type: none"> <li>「就労支援部会」では、障害者の雇用促進、工賃向上を目指すうえで、企業のニーズを把握する取り組みが必要です。</li> <li>「地域生活支援拠点等整備プロジェクト会議」については、本市の現状と課題を把握し、官民協働でその解決に向けて検討を進めていく必要があります。</li> <li>「(仮称) 子ども支援部会」の設置に向けて、設置案を作成する必要があります。</li> </ul>						
今後の方向性 (具体策)						
<ul style="list-style-type: none"> <li>「就労支援部会」では、企業へのアンケート等の実施を検討します。</li> <li>「地域生活支援拠点等整備プロジェクト会議」については、先進地の情報収集を行うとともに、本市の現状と課題を一つ一つ検証しながら、拠点整備に向けて取り組みます。</li> <li>「(仮称) 子ども支援部会」については、R 元年度中の設置に向けて取り組みます。</li> </ul>						
評価結果	評価の理由					
順調・継続	地域課題に対する新たなプロジェクト会議の設置や、災害時に視点を充てた「合理的配慮」普及セミナーの企画・開催など、官民協働で具体的な取り組みが実施できています。					

# 評価・検証シート【施策】

平成 30 年度

【所管部局】市民部、保健福祉部

<b>施策名</b>	(第3編第5章) 将来にわたり誰もが安定した生活を送ることができるまち
------------	--

## 1. 計画 (Plan)

意図 (どのような状態になることを狙っているのか)						
将来にわたり誰もが健康で安定した生活を送ることができるまちを目指します。						
指標名		H28	H29	H30	R 元	指標・目標値設定の根拠
国民健康保険の特定健康診査受診率	目標値 (%)	55.0	60.0	35.0	40.0	第2・3期特定健診等実施計画に掲げる目標値を基に設定。 (R5_60.0%) [現状値:30.3%(H26年度実績)]
	実績値 (%)	29.9	30.2	30.3		
	達成度 (%)	54.4	50.3	86.6		
国民健康保険一人当たり医療費の対前年度伸び率	目標値 (%)	—	—	2.4	2.4	過去3年間 (H25~27年度) の県内市町村の対前年度伸び率の平均 (2.5%) を下回る値を目標とする。 [現状値:2.6%(H25~27年度平均)]
	実績値 (%)	—	—	1.3		
	達成度 (%)	—	—	184.6		
就労収入増による保護廃止件数	目標値 (件)	60	60	60	60	現状値を基に年間60件の維持を目標とする。 [現状値:56件 (H26年度実績)]
	実績値 (件)	43	48	42		
	達成度 (%)	71.7	80.0	70.0		

## 2. 実行 (Do) → 構成事業の実施による

## 3. 検証・評価と今後の方向性 (Check & Action)

(1) 指標達成度に対する要因分析 (①構成事業が与えた影響、②外的要因を踏まえて検証)
<ul style="list-style-type: none"> <li>国民健康保険の保健事業の指標である特定健康診査受診率の向上のため、H30年度においても、がん検診との合同実施や夜間集団健診等の受診環境の充実に取り組みました。また、ハガキ・電話・訪問等の受診勧奨に加え、医療機関へ個別訪問し受診勧奨の協力を依頼するなどの取り組みを行い、受診率についてはわずかに前年度を上回りましたが、目標値には達しませんでした。</li> <li>国民健康保険の安定運営事業では、医療費の適正化のため、特定健康診査の集団健診や歯の健康フェアなどにおいてジェネリック医薬品希望カードを配付するなどの取組みや、第三者求償事務の強化などに努めました。なお、H30年度の国民健康保険一人当たりの医療費はH29年度と比較し1.3%の伸びとなりました。</li> <li>就労支援事業の取組みや有効求人倍率の回復基調により生活保護受給者の就労支援者数は前年度と比較し増えてきていますが、就労収入の増加による保護廃止にまでにはつながっていません。これは、就労を開始しても低収入であったり、就労が続かず経済的自立までには至っていないことが目標値を下回る原因と考えられます。</li> </ul>
(2) 今後の方向性 ((1)の要因分析を踏まえ、施策目的達成に向けた部長方針を示す)
<ul style="list-style-type: none"> <li>国民健康保険を安定的で持続可能なものとするため、H30年度より県が財政運営の責任主体となり、市町村とともに国保を担うこととなりました。市町村の保険給付費等に必要な費用は県から交付され、市町村はその財源となる事業費納付金を県に納付することとなりましたが、この事業費納付金は市町村ごとの医療費の状況に大きく影響されることから、国保の安定運営のため、医療費の適正化事業の取り組みを進めます。 <p style="text-align: right;">(市民部長 黒田 省二)</p></li> <li>就労可能な生活保護受給者への就労支援について、個々の状況に合ったきめ細かな支援を、ハローワーク等との連携を密にしながら段階的、継続的に行うことで経済的な自立を促進します。</li> <li>生活保護世帯の50%以上が高齢者世帯で、就労を支援すべき世帯に当たらないため、ジェネリック医薬品の使用促進による医療扶助の適正化等に取り組みます。 <p style="text-align: right;">(保健福祉部長 岩成 寿美)</p></li> </ul>

#### 4. 施策推進の視点と各構成事業

No.	事業名	所管課	成果指標等			評価結果	
			指標名	単位	H30 目標 H30 実績	結果検証 ・分析	今後の 方向性
[視点1] 国民健康保険制度の適正な運営							
1	【重点】国民健康保険の安定運営事業	保険年金課	ジェネリック医薬品使用率	%	77.0 74.7	やや遅れ	改善
2	【重点】国民健康保険保健事業	保険年金課	特定健康診査受診率	%	35.0 30.3	やや遅れ	改善
[視点2] 高齢者医療制度の適正な運営							
3	後期高齢者医療制度実施事業	保険年金課	保険料収納率	%	99.4 99.4	順調	継続
[視点3] 国民年金制度の周知							
4	国民年金制度周知事業	保険年金課	広報おおむたへの制度の掲載	回	4 4	順調	継続
[視点4] 生活困窮者の自立支援							
5	【重点】生活困窮者自立支援事業	福祉課 総合相談担当	生活困窮者の相談窓口を知っている人の割合	%	45.0 34.5	やや遅れ	改善
[視点5] 生活保護の適正実施							
6	生活保護適正実施推進事業	保護課	ジェネリック医薬品の数量シェア（6月審査分）	%	77.0 78.6	順調	継続
7	自立支援事業	保護課	就労を支援すべき世帯の減少（前年度比）	%	95.0 98.0	順調	継続

# 評価・検証シート【施策】・「別表」

## 5. 構成事業の実施状況

### [視点 1] 国民健康保険制度の適正な運営

事業名	【重点】国民健康保険の安定運営事業 《評価・検証シート【事業】参照》
事業名	【重点】国民健康保険保健事業 《評価・検証シート【事業】参照》

### [視点 2] 高齢者医療制度の適正な運営

事業名	後期高齢者医療制度実施事業
事業の実施状況と課題	【順調】H29年度から段階的に保険料軽減特例の見直しが行われているため、保険証送付の際にパンフレットを同封したり、個別に説明を行うなど制度の周知に努めるとともに、保険料の滞納者に対しては電話による納付指導の強化等を行い、H30年度においてはH29年度を上回る保険料収納率となりました。
今後の方向性と具体策	【継続】さらなる制度周知を行い保険料納付の啓発に努めるとともに、口座振替の推進を強化します。また、健康づくりのための健康診査については、福岡県後期高齢者医療広域連合と連携し、国保の集団健診との同時実施を引き続き行うなど、受診の促進を行います。

### [視点 3] 国民年金制度の周知

事業名	国民年金制度周知事業
事業の実施状況と課題	【順調】広報おおむた等において、国民年金保険料免除や納付猶予申請の届出などの周知を行ったほか、新たにH31年4月から開始される出産前後の保険料免除制度の周知を行いました。
今後の方向性と具体策	【継続】制度の周知は日本年金機構との協力・連携事務と位置づけられており、制度改正等、必要に応じ広報おおむた等により周知します。

### [視点 4] 生活困窮者の自立支援

事業名	【重点】生活困窮者自立支援事業 《評価・検証シート【事業】参照》
-----	----------------------------------

### [視点 5] 生活保護の適正実施

事業名	生活保護適正実施推進事業
事業の実施状況と課題	【順調】扶助費の約6割を占める医療扶助の適正化を図るため、レセプト点検による過誤請求の審査、頻回受診及び向精神薬の重複処方に対する指導を行うほか、医療機関及び調剤薬局に協力を依頼し、ジェネリック医薬品の使用促進に取り組みました。扶助費全体は減少傾向にあるものの医療扶助が増加傾向にあり、今後においても、医療扶助の適正化を図る必要があります。
今後の方向性と具体策	【継続】薬局におけるジェネリック医薬品の使用率に比べ医療機関における院内処方が低いことから、医療機関毎の使用率調査を行い、使用率が低い医療機関に対し個別に協力を求めています。



事業名	自立支援事業
事業の実施状況と課題	<p>【順調】ケースワーカーによる支援のほか、就労支援員を配置し、ハローワークと連携して稼働能力を有する生活保護受給者の就労支援を行いました。また、すぐには一般雇用につなぐことが困難な生活保護受給者に対しては、障害者施設及び農作業による就労体験事業を実施しました。就労経験が少なく、離職が繰り返されるなど、社会との関わりに不安を抱えている人が多く存在しており、就労意欲の高揚が課題となっています。</p>
今後の方向性と具体策	<p>【継続】ケースワーカーと就労支援員が情報連携を図り、生活保護受給者に対し自立支援事業の参加への周知及び支援を行っていきます。また、就労体験の場についても、事業者の理解、協力のもと、意欲を掻き立てるような業種の拡充を引き続き検討します。このような取組みを通して、個々の状況に応じた段階的な就労指導により、自立に向けた支援を行ないます。</p>

# 評価・検証シート【事業】

1. 施策を構成する事業

所管課： 保険年金課

<b>事業名</b>	(施策推進の視点) 国民健康保険制度の適正な運営 国民健康保険の安定運営事業
------------	---

## (1) 計画と実施 (Plan & Do)

<b>意図 (誰が、どういう状態になることを狙っているのか)</b>							
県との共同運営のもと、医療費適正化の推進や、保険税の適正課税・徴収等に取り組むことにより、国民健康保険制度の安定化が図られます。							
<b>事業内容 (具体的にどのような取組みを行なうのか/前年度からの改善策への対応についても記述)</b>							
H30 年度から新たに導入される国保事業費納付金については、医療費水準や所得水準に基づき算定されますが、本市の被保険者一人当たりの医療費は、県内でも高い状況です。このため、引き続きジェネリック医薬品の使用促進を図るとともに、レセプト点検技術の向上や第三者行為求償事務について国保連合会と連携を強化し取り組み、医療費適正化を推進します。特に、ジェネリック医薬品の使用については、これまでの周知・啓発に加え、年代別では 60 代 70 代のジェネリック医薬品への切替効果が高いことが見込まれることから、60 歳以上の国保新規加入者に対する啓発に取り組みます。 また、国保税については、制度の安定運営に必要な不可欠なものであるため、今後も適正な所得の把握と課税に努めます。さらに、H30 年度からは国保税の暫定課税を廃止し、納期を 6 回から 9 回に見直すことから、納税についての理解促進や口座振替を推奨します。							
	<b>指標名</b>		<b>H28</b>	<b>H29</b>	<b>H30</b>	<b>R 元</b>	<b>指標・目標値設定の根拠</b>
	ジェネリック医薬品使用率	目標値 (%)	69.0	73.0	77.0	80.0	国が示す目標値と本市の現状を参考に目標値を設定します。(1 月診療分=年度末)
		実績値 (%)	69.3	71.9	74.7		
		達成度 (%)	100.4	98.5	97.0		

## (2) 事業の実施状況と要因分析 (Check & Action)

<b>当年度取組みの実施状況</b>						
<ul style="list-style-type: none"> <li>ジェネリック医薬品使用促進については、国保新規加入者や特定健診の集団健診及び健康フェア等において、希望カードの配付を行いました。</li> <li>残薬問題の取組みが課題であったことから、残薬調整のため、「おくすり相談バッグ」を作成し、H31 年 3 月から薬局等に配付しました。</li> <li>第三者求償については、傷病届の提出が必要なことから、医療機関へ訪問し協力依頼を行いました。</li> <li>国保データベース (KDB) システム等からの本市の医療費の調査・分析を県とともに行いました。</li> <li>国保税の課税に係る適正な所得把握のため、未申告者への申告案内を 1 回増やし 3 回行いました。</li> <li>H30 年度からの県との共同運営については、予定どおり移行することができました。また、暫定課税を廃止し、納期を 6 回から 9 回にする等、県の事務標準化等に向けて見直しを行いました。</li> </ul>						
<b>決算</b>		<b>国</b>	<b>県</b>	<b>起債</b>	<b>その他</b>	<b>一般財源</b>
決算額	20,714 千円		7,229			13,485
(次年度への繰越)	千円)					
<b>結果に対する要因分析と事業実施において新たに生じた (気付いた) 問題点及び課題</b>						
<ul style="list-style-type: none"> <li>ジェネリック医薬品使用率は、H29 年度に比べ上昇しましたが、目標値との差が拡大しています。</li> <li>医療費の適正化については、医療機関への頻回・重複受診や薬剤の重複服薬・多剤投与者への取組み、また、疾病に応じた保健指導等が必要となっています。</li> </ul>						
<b>今後の方向性 (具体策)</b>						
<ul style="list-style-type: none"> <li>医療機関等との連携により、さらなるジェネリック医薬品の使用促進を図ります。</li> <li>福岡県国保連合会と連携し、頻回・重複受診や薬剤の重複服薬者等への指導に取り組みます。また、県と行った医療費の調査・分析を踏まえた保健指導を行うことにより医療費の適正化に努めます。</li> </ul>						
<b>評価結果</b>	<b>評価の理由</b>					
<b>やや遅れ・改善</b>	ジェネリック医薬品使用率については年々上昇しているものの、目標値との差が拡大しています。H30 年度の効果額 (先発品置換額との差) は、調剤と医科を合わせ約 3 億 8000 万円となっています。今後も関係機関等との連携により安定運営事業に取り組みます。					

# 評価・検証シート【事業】

1. 施策を構成する事業

所管課： 保険年金課

<b>事業名</b>	(施策推進の視点) 国民健康保険制度の適正な運営 国民健康保険保健事業
------------	--

## (1) 計画と実施 (Plan & Do)

<b>意図 (誰が、どういう状態になることを狙っているのか)</b>						
国民健康保険被保険者の健康づくりに関する意識を高め、特定健診・特定保健指導をはじめとした疾病予防及び健康増進のための保健事業に取り組むことで、被保険者の生活習慣病等の発症や重症化が抑制され、健康の保持増進が図られます。						
<b>事業内容 (具体的にどのような取組みを行なうのか/前年度からの改善策への対応についても記述)</b>						
H30年度は、第3期特定健康診査等実施計画及び第2期データヘルス計画の初年度にあたり、これらの計画に基づき保健事業を実施します。						
特定健診及び特定保健指導を実施し、生活習慣病の有病者や予備群を早期に発見し、生活習慣改善の支援を行います。特定健診の実施にあたっては、60歳以上の新規国保加入者を対象とした事業を行うとともに、国保連合会との共同事業である医師会との連携による診療情報を活用した特定健診未受診者情報の収集事業などに取り組み、受診率の向上に努めます。また、特定健診の受診結果により基準値を超えた被保険者に特定保健指導を実施するほか、本市で患者数の多い高血圧症や高額な医療費が見込まれる糖尿病性腎症等の重症化予防の保健指導にも引き続き取り組みます。						
被保険者一人ひとりの健康づくりへの意識を高めるため、特定健診をはじめ20代30代健康診査、人間ドック、歯周病検診等の各健診については、健康マイレージ事業と連携して取り組みます。						
<b>指標名</b>		<b>H28</b>	<b>H29</b>	<b>H30</b>	<b>R元</b>	<b>指標・目標値設定の根拠</b>
特定健康診査受診率	目標値 (%)	55.0	60.0	35.0	40.0	国の指針に基づく第3期特定健康診査等実施計画に掲げる目標値(R5年度60.0%)を目標とします。
	実績値 (%)	29.9	30.2	30.3		
	達成度 (%)	54.4	50.3	86.6		

## (2) 事業の実施状況と要因分析 (Check & Action)

<b>当年度取組みの実施状況</b>						
<ul style="list-style-type: none"> <li>特定健診の集団健診を前年度の16回から17回(がん合同:11回、歯周病健診合同:3回、夜間健診:2回)とし、受診しやすい環境の充実を図りました。</li> <li>電話やハガキ、訪問による受診勧奨や、地区公民館のサークル活動団体等へ健診の重要性について説明を行うとともに、健康いきいきマイレージ事業を通しての無関心層への働きかけも行いました。</li> <li>治療中の被保険者のうち、特定健診未受診者に対するかかりつけ医療機関等からの受診勧奨について、個別に訪問し、協力依頼を行いました。また、特定健診未受診者で治療による検査項目と特定健診項目が合致した場合には、特定健診受診者と見なす医療情報収集事業を新たに実施しました。</li> <li>特定健診等の結果により、生活習慣改善の支援が必要な被保険者への特定保健指導、糖尿病性腎症等の重症化予防の保健指導を引き続き実施しました。</li> </ul>						
<b>決算</b>		<b>国</b>	<b>県</b>	<b>起債</b>	<b>その他</b>	<b>一般財源</b>
決算額	98,101 千円		37,200		39,276	21,625
(次年度への繰越)	千円)					
<b>結果に対する要因分析と事業実施において新たに生じた(気付いた)問題点及び課題</b>						
<ul style="list-style-type: none"> <li>特定健診受診率向上のため様々な受診勧奨を行っていますが、受診率は30%前後で推移しています。医療機関で治療中にも関わらず特定健診を受診していない者は、健診対象者の約4割を占めています。</li> </ul>						
<b>今後の方向性(具体策)</b>						
<ul style="list-style-type: none"> <li>市内医療機関を対象に、庁内関係部局と連携のもと、特定健診・がん検診・後期高齢者医療健康診査等についての説明会を開催し、本市の特定健診の受診率の現状等を周知することで、さらなる受診率向上への協力を求めます。</li> <li>地域健診推進事業における校区代表者への説明会等において、本市の疾病状況を説明し、健診の重要性を理解してもらうとともに、校区単位でのがん検も含めた集団健診の実施を要請します。</li> </ul>						
<b>評価結果</b>	<b>評価の理由</b>					
<b>やや遅れ・改善</b>	特定健診受診率向上のため、種々取り組んでいますが、目標とする受診率には届いていません。今後も、健康に関する諸団体等と連携し受診率向上に取り組みます。					

# 評価・検証シート【事業】

## 1. 施策を構成する事業

所管課： 福祉課 総合相談担当

<b>事業名</b>	(施策推進の視点) 生活困窮者自立支援事業
------------	--------------------------

### (1) 計画と実施 (Plan & Do)

<b>意図 (誰が、どういう状態になることを狙っているのか)</b>						
生活に困窮している人の経済的・社会的な自立だけでなく、支援を必要とする人の早期把握や見守りのためのネットワークを構築し、包括的かつ継続的な支援を行うために、生活困窮者自立支援を通じた地域づくりの拡大を図ります。						
<b>事業内容 (具体的にどのような取組みを行なうのか/前年度からの改善策への対応についても記述)</b>						
本事業は、生活の困りごとや不安を持つ人に対し、自立相談・家計相談・就労準備等の事業を通し、寄り添いながら支援します。また、貧困の連鎖を防ぐために、子どもの学習支援事業を行います。						
本事業の更なる市民周知を図るとともに、市民の困りごとを総合的に受け止め、支援に結びつける総合相談窓口をはじめ、複合的な課題を抱える世帯等に対し、関係機関と支援の調整や連携を図りながら課題解決を進める相談支援包括化推進員等の取組みを推進し、速やかな支援につなげます。合わせて、関係機関・地域とのつながりを強化しながら、支援を必要とする人の早期発見や包括的支援のネットワークを構築し、相談支援体制の充実を図ります。						
<b>指標名</b>		<b>H28</b>	<b>H29</b>	<b>H30</b>	<b>R 元</b>	<b>指標・目標値設定の根拠</b>
生活困窮者の相談窓口を知っている人の割合	目標値 (%)	35.0	40.0	45.0	50.0	全体の半数を目指します。(年5ポイントアップ)
	実績値 (%)	30.2	35.3	34.5		
	達成度 (%)	86.3	88.3	76.7		

### (2) 事業の実施状況と要因分析 (Check & Action)

<b>当年度取組みの実施状況</b>						
生活困窮者自立支援事業に取り組むことで、下記の実績がありました。						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・自立相談支援事業：新規相談受付件数：321件、支援プラン作成件数：61件</li> <li>・住居確保給付金：支給延べ人数：4名</li> <li>・就労準備支援事業：事業利用者数：2名、就労支援対象者数：27名</li> <li>・子どもの学習支援事業：実施会場：3会場、事業利用者数：61名、ボランティア登録者数：25名</li> <li>・家計相談支援事業：新規相談受付件数：57件、事業利用者数：44名</li> <li>・ホームページ掲載、総合相談窓口へのリーフレット設置により市民周知を図りました。</li> <li>・総合相談窓口において、高齢者、障害のある人、生活困窮者などの相談を総合的に受け止め、関係機関と支援の調整や連携を図りました。相談のうち生活困窮に関する相談は26件でした。</li> </ul>						
<b>決算</b>		<b>国</b>	<b>県</b>	<b>起債</b>	<b>その他</b>	<b>一般財源</b>
決算額	28,808 千円					
(次年度への繰越)	千円)	19,750				9,058
<b>結果に対する要因分析と事業実施において新たに生じた(気付いた)問題点及び課題</b>						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・アンケート結果から市民周知は十分ではないと判断します。周辺に生活が困窮している当事者がいない人々にとっては関心が薄く、認知度が上がらないと推測されます。生活が困窮する当事者や周辺の人々に制度を知ってもらい、早期に相談してもらう必要があります。</li> <li>・相談受付時に課題が深刻化していることがあり、地域とのつながりを密にし、深刻化する前に課題を発見する必要があります。</li> </ul>						
<b>今後の方向性 (具体策)</b>						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報おおむたに生活保護制度と一緒に掲載し、事業の必要性を広く市民に周知するとともに、改めて民生委員・児童委員等へチラシを配布し、周知啓発活動を促進します。</li> <li>・総合相談窓口に寄せられる相談に対し、早期の課題把握と深刻化防止に取り組めます。</li> </ul>						
<b>評価結果</b>	<b>評価の理由</b>					
<b>やや遅れ・改善</b>	制度開始から4年経過しましたが、まだ市民への認知度が低いと判断します。今後も継続的な市民周知が必要です。					